

事業名	景観形成推進事業費		
細事業名	全国景観会議等参加費	財務コード	771201
担当部課室	県土整備 部 県土整備総務 課 美しい県土づくり推進室 (内線)		7124

事業の概要

実施期間	始期 H6 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)、補助(全国景観会議)		
事業の目的	だれ(何)を対象に 全国景観会議加入自治体	その対象をどのような状態にして 都市や地域の景観形成に関する施策の研究、知識の普及・啓発を行い、資質が向上している	結果、何に結びつけるのか 魅力あるまちづくりの推進に寄与
	事業の内容 主にH26年度 全国景観会議は、42都道府県政令指定都市で構成され、組織の目的を達成するため、次の事業を行っている。 ・景観形成に関する調査、研究 ・景観形成に関する知識の普及・啓発 ・国及び関係機関への要望 ・その他この会議の目的達成に必要なこと H26年度実施事業 ・H26.7 全国景観会議理事会・総会(島根県) ・H26.8 全体研修会(愛媛県) ・H26.9 全国景観会議要望活動 ・H26.10~H27.2 各ブロック会議 ・H27.1 「都市景観の日」実行委員会出席 ・H27.3 全国景観会議幹事会(静岡県) 本県が出席対象となった事業は、H26.7総会・H26.8全体研修会・H26.11関東甲信越ブロック会議の3事業 H27年度も同様の事業を実施予定		
根拠法令等	全国景観会議規約 全国景観会議規約運用方針 全体研修会運用方針		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	25年度	26年度		27年度	28年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標						活動指標
全国景観会議各種会議等への出席回数	3	3	3	3	3	目標設定の考え方 全国景観会議への出席により、知識の習得等による資質の向上を図ることができることから、過去3ヶ年の実績平均とした。
活動指標達成率(実績値/目標値)		100.0 %				データの出典等 報告書
成果指標						成果指標
成果指標達成率(実績値/目標値)			%			目標設定の考え方 データの出典等
決算額又は予算額(千円)	414		384	308	304	成果指標によらない成果 全国景観会議における講演・現地視察等により、景観形成に必要な知識を修得し、施策に反映することができている。また分科会やブロック会議等を通じて、本県の実情に合った景観形成の推進に寄与している。 全国景観会議を通して得た情報等を踏まえ、H26年度は3事業、H27年度(H26.2補)は2事業を新たに実施している。
うち一財額	414		384	308	304	
所要時間(直接分)	1 時間		1 時間	1 時間	1 時間	
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間	
所要時間計	1 時間		1 時間	1 時間	1 時間	
人件費コスト単位:千円(@2,048円×所要時間)	2		2	2	2	

これまでの事業の見直し・改善状況

--

活動量と成果の判断(平成26年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定 H26年度 活動指標 の達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)
d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H26年度 成果指標 の達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること 全国景観会議は、都道府県及び政令指定都市により組織され、都道府県の加入率は83%であり、全国の景観行政の実情把握や県の景観施策への反映等、他自治体との連携による有効な情報取得の場でもある。 また、県単独では困難である国や関係機関に対する要望活動も毎年実施しており、H27年度(H26年度とりまとめ)の要望件数は、国11件・事業者3件にのぼる。 さらに、関東甲信越ブロック会議においても活発な討議を行っており、H26年度は14議題について意見交換を行った。 このことから、担当職員の高質が向上され本県の景観形成事業の実施に繋がっていることから、意図した成果をほぼ上げていると考える。
	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成28年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目
無		

・「以外の判断項目」の欄
a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託
i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: プロセスの改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方向(平成28年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等 「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
現行どおり	

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること
・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること